

(1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
22/05/31	火	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
22/06/01	水	10:30	第36回盛岡地区租税教育推進協議会定期総会	都南分庁舎 大会議室
22/06/02	木	10:15	岩手育英会第1回理事会	中央公民館 中会議室
		14:00	第1回盛岡地区新設高等学校(仮称)統合検討委員会	不来方高校
22/06/03	金	13:30	令和4年度第1回社会教育委員会議	都南分庁舎 大会議室
		16:00	盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明	ホテルロイヤル盛岡
22/06/04	土	13:30	【市長代理】2022啄木祭	洪民文化会館(姫神ホール)
22/06/05	日			
22/06/06	月			
22/06/07	火	13:00	【市議会】招集初日	本庁舎 議場
22/06/08	水			
22/06/09	木			
22/06/10	金			
22/06/11	土			
22/06/12	日			
22/06/13	月	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
22/06/14	火	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
22/06/15	水	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
22/06/16	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		本会議 終了後	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
22/06/17	金	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
22/06/18	土			
22/06/19	日	13:30	令和4年度「原敬を想う会」定期総会	サンセール盛岡
		14:40	令和4年度「原敬を想う会」記念講演会	サンセール盛岡
22/06/20	月	10:00	【市議会】議案質疑	
22/06/21	火	10:00	【市議会】総務・教育福祉常任委員会	
22/06/22	水	10:45	岩手育英会第1回評議員会	中央公民館 中会議室
22/06/23	木			
22/06/24	金	8:30	緑が丘小学校公開授業研究会	緑が丘小学校
		13:00	【市議会】定例会最終日	本庁舎 議場
22/06/25	土			
22/06/26	日			
22/06/27	月	13:10	盛岡中央郵便局長来訪(手紙の書き方体験授業)	都南分庁舎 教育長室
22/06/28	火	8:30	第68回盛岡市小学校陸上記録会	岩手県営運動公園陸上競技場
		10:30	不登校対策本部会議	都南分庁舎 特別会議室
22/06/29	水	11:00	盛岡税務署長来訪(退任挨拶)	都南分庁舎 教育長室
		14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

(2) 令和4年6月市議会定例会の概要について

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
6月13日	<一括質問>			
6月13日	1 長岡利明 (盛友会)		小学校のデジタル化の推進について	
			(1) 必要な機材の整備状況	
		教育長	・ 教員への教育をどのようになっているか示せ。	学校教育課
		教育長	・ デジタル化で必要な機材は揃っているか。	学校教育課
			(2) デジタル化による課題	
		教育長	・ 児童生徒への心身への影響について、内閣府の調査結果や日本弱視斜視学会の調査結果を受けた対応の必要性について、見解を示せ。	学校教育課
			(3) 第3次もりおか子どもの読書活動推進計画との関連	
		教育長	・ 子供たちは読書の時間を確保できているか、見解を示せ。	学校教育課
	2 大畑正二 (創盛会)		【該当なし】	
	3 小笠原秀夫 (創盛会)		中学校の部活動について	
			(1) 加入状況	
		教育長	・ 中学校における部活動の加入状況を示せ。	学校教育課
		教育長	・ 部活動の休日の適切な体制について、どのように把握しているか示せ。	学校教育課
		(2) 部活動指導員・外部指導員の導入状況		
教育長		・ 本市において、部活動指導員・外部指導者の導入状況について示せ。	学務教職員課	
教育長		・ 部活動指導員を希望する学校に対し、すべてカバーできているのか示せ。	学務教職員課	
教育長		・ 部活動指導員・外部指導員の導入のメリット・デメリットなどについて所見を示せ。	学務教職員課	
4 後藤百合子 (盛友会)		【該当なし】		
5 菊田 隆 (盛友会)		教育課題について		
		(1) 部活動の地域移行		
	教育長	・ 部活動の地域移行についての見解を示せ。	学務教職員課	
		(2) 中学教員の英語力		
教育長	・ 英検準1級以上の英語力を持つ英語教師の割合について、盛岡市内の状況を示せ。	学校教育課		

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
6月13日	5 菊田 隆 (盛友会)	教育長	・英検3級程度以上の英語力を持つ中学3年生について、盛岡市内の中学生の現状を示せ。	学校教育課
		教育長	・盛岡市として特に英語教員の指導力向上の為にこれまでどの様なことをしてきたのか、これからの方針も含めて示せ。	学校教育課
			(3) デジタル教科書導入と中学生のスマホ利用の現状	
		教育長	・スマホや携帯電話の長時間使用や、ネット上の誹謗中傷やいじめなどについて、盛岡市内の小・中学生の現状をどう捉えているか。	学校教育課
		教育長	・東京大学大学院総合文化研究科の酒井邦嘉教授による実験の結果と、酒井教授の提言について、所見を示せ。	学校教育課
6月14日 (火)	6 鈴木 努 (共産党)		物価高騰への対応について	
		部長	・食材費の高騰によって給食費を値上げした学校は何校なのか。	学務教職員課
		部長	・給食を提供している学校で、栄養基準はきちんと満たされているか。	学務教職員課
		部長	・給食費の値上げをしないよう対応する必要があると思うが、いかがか。	学務教職員課
			医療的ケア児への対応について	
		部長	・学校内の先生方の医療的ケアについての理解促進のため、今後どのように取り組まれるのか所見を示せ。	学校教育課
		部長	・看護師の研修について、どのような研修が必要か、また研修機会が保障されるよう検討するべきと思うが所見を示せ。	学校教育課
		部長	・看護師が、医療的見解について必要な時に相談できる体制が必要と思うが、相談体制の構築について所見を示せ。	学校教育課
		部長	・看護師を継続的に雇用できるような見直しが必要と思うが、所見を示せ。	学校教育課
		部長	・ケア会議の開催について。スケジュール等の見直しを行いながら、本来の目的である「保護者や学校看護師の困り事」を解決するような会議にするべきと思うが所見を示せ。	学校教育課
7 高橋和夫 (共産党)			【該当なし】	
8 伊達康子 (公明党)			通学路の安全対策について	
	部長	・千葉県八街市の事故を受けての合同点検結果と対応について、市のホームページに反映されているか示せ。	学校教育課	
	部長	・市内の学区別の危険箇所数とその安全対策について示せ。	学校教育課	
	部長	・可動式車両速度計測装置の設置について、県警への要請について見解を示せ。	学校教育課	
9 庄子春治 (共産党)			【該当なし】	
10 伊勢志穂 (市政クラブ)			【該当なし】	

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課		
6月15日 (水)	11 竹花せい子 (市政クラブ)		学校現場における新型コロナウイルス感染症対策について			
			(1) 令和4年度のスクール・サポート・スタッフの一学期配置の現状及び二学期以降の配置の見通し			
		部長	・令和4年5月末現在の小中学校のスクール・サポート・スタッフの配置状況を示せ	学務教職員課		
		部長	・今後の対応の見通しを示せ	学務教職員課		
			(2) 学校現場に感染者が発生した場合の濃厚接触者の選定業務			
		市長	・保健所及び学校現場の「人員補充」あるいはコロナ以外の業務において「業務削減」を行うことについての具体的な対応の見通しを示せ。	学務教職員課		
			教員の配置状況について			
			(1) 令和4年度一学期開始時点での配置状況について			
		教育長	・令和4年度一学期開始時の教職員の配置状況は100%満たされていたのか、それは正規の現職職員で満たされているのか示せ。	学務教職員課		
		教育長	・満たされていないのなら、どれくらいが講師または再任用教員なのか、その状況をどう捉えどのようにしていこうと考えているのか示せ。	学務教職員課		
			(2) 退職者の人数と補充教員の状況			
		教育長	・5月末現在の市内の教員の退職者数と補充状況について示せ。	学務教職員課		
		教育長	・この状況に対する認識と方向性について示せ。	学務教職員課		
			ヤングケアラーについて			
			(1) 市の現在の状況と把握の仕方			
		部長	・現在の盛岡市におけるヤングケアラーの状況を示せ。	学校教育課		
		部長	・ヤングケアラーの状況をどのような方法で把握しているかを示せ。	学校教育課		
		部長	・ヤングケアラーの状況を把握する課題について示せ。	学校教育課		
			12 神部伸也 (共産党)		【該当なし】	
	13 鈴木一夫 (市政クラブ)		【該当なし】			
	14 太田隆司 (公明党)		コロナ禍における課題と対策について			
	部長	・小学校低学年の児童のマスク着用に対して、どのように指導しているか示せ。	学校教育課			
	部長	・保護者の要望があるか示せ。	学校教育課			
	15 三田村亜美子 (共産党)		第3次盛岡市男女共同参画推進計画の進捗と課題について			
	教育長	・学習指導要領とは、教育においてどのような位置づけにあるのかについて、所見を示せ。	学校教育課			
	教育長	・「はどめ規定」は教育の自主性を阻害するものであるのかについて、所見を示せ。	学校教育課			
	教育長	「包括的性教育」の必要性について、所見を示せ。	学校教育課			

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
6月16日 (木)	16 豊村徹也 (創盛会)		学校生活における児童生徒等のマスクの着用について	
		教育長	・学校現場等における適切なマスク着用についての今後の対応について見解を示せ。	学校教育課
			新型コロナワクチンについて	
		教育長	・長期的な治験が得られていない中で、児童生徒にワクチン接種を行うことに対する見解を示せ。	学校教育課
6月16日 (木)	<一問一答>			
1 中野孝之助 (盛友会)		【該当なし】		
2 田山俊悦 (盛友会)		【該当なし】		
3 池野直友 (公明党)		教育行政について		
	部長	(1) 教職員の健康状況	学務教職員課	
	部長	(2) 近年の教員採用試験の状況	学務教職員課	
	部長	(3) 市としての教員確保の考え方	学務教職員課	
	教育長	(4) 教育長の思い	学務教職員課	
4 大谷陽介 (市政クラブ)		【該当なし】		
5 野中靖志 (市政クラブ)		【該当なし】		

(3) 専決処分の報告について

1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したものについて、同条第2項の規定により6月市議会定例会に報告事項として提出したので、報告するものである。

2 専決処分の内容

(1) 令和3年10月17日、盛岡市立上田公民館地内において、相手方が、警備員の指示に従い車両を移動中、地面にフロントバンパー及び車体下部が接触し、車両を損傷したことによる。

（報告第26号）

(2) 令和3年12月1日、盛岡市立高等学校地内において、桜の枝が折れ、駐車していた車両に落下し、車両を損傷したことによる。（報告第27号）

(3) 令和3年12月28日、盛岡市立城北小学校地内において、除雪作業中、除雪機からの飛び石が隣接する相手所有の建物に当たり、窓ガラスを損傷したことによる。（報告第31号）

3 報告書

別紙のとおり

報告第 26 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 7 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 25 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所
氏名
- 2 損害賠償の額 金 176,380円也
- 3 損害賠償の原因

令和 3 年10月17日、盛岡市立上田公民館地内において、相手方が、警備員の指示に従い車両を移動中、地面にフロントバンパー及び車体下部が接触し、車両を損傷したことによる。

報告第 27 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 7 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 25 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所
氏名
- 2 損害賠償の額 金 460,005円也
- 3 損害賠償の原因

令和 3 年 12 月 1 日、盛岡市立高等学校地内において、桜の枝が折れ、駐車していた車両に落下し、車両を損傷したことによる。

報告第 31 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 4 年 6 月 7 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 4 年 3 月 31 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所 盛岡市内丸10番 1 号
氏名 岩手県知事 達 増 拓 也
- 2 損害賠償の額 金22,000円也
- 3 損害賠償の原因

令和 3 年12月28日、盛岡市立城北小学校地内において、除雪作業中、除雪機からの飛び石が隣接する相手所有の建物に当たり、窓ガラスを損傷したことによる。

(4) 盛岡市いじめ問題対策連絡協議会について

1 盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

盛岡市いじめ問題対策連絡協議会等条例（平成31年条例第2号）第3条の規定に基づき、盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員を次のとおり委嘱、又は任命したものである。

令和3・4年度盛岡市いじめ問題対策連絡協議会委員

(令和4年6月1日現在)

	役員	所属	職	氏名	区分	備考
1	会長	盛岡市教育委員会	教育部長	渡邊 猛	教育委員会事務局の職員	任命
2	副会長	盛岡市教育委員会	参事兼学校教育課長	紀 修	教育委員会事務局の職員	任命
3	委員	盛岡市教育研究所	教育相談員	早坂 将	教育委員会事務局の職員	任命
4	委員	盛岡市小学校長会	副会長	藤原 正男	市立学校の校長	任命
5	委員	盛岡市中学校長会	生徒指導部会副会長	佐藤 滋	市立学校の校長	任命
6	委員	盛岡市立高等学校	校長	瀬戸 和彦	市立学校の校長	任命
7	委員	岩手県福祉総合相談センター	主査児童福祉司	小倉 祐子	県が設置する児童相談所の職員	委嘱
8	委員	盛岡地方法務局	人権擁護課長	関 順子	盛岡地方法務局の職員	委嘱
9	委員	岩手県警察本部生活安全部	人身安全少年課長	岩間 茂	岩手県警察の職員	委嘱
10	委員	一般社団法人盛岡市医師会	理事	小林 有一	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
11	委員	盛岡市PTA連合会	副会長	山下 泰幸	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
12	委員	岩手県臨床心理士会	スクールカウンセラー	阿部 真之	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
13	委員	岩手県社会福祉士会	スクールソーシャルワーカー	砂田 麻子	教育委員会が必要と認めた者	委嘱
14	委員	子ども家庭総合支援センター	所長	昆 秀博	教育委員会が必要と認めた者	委嘱

(任期：令和3年4月1日から令和5年3月31日まで)

2 令和4年度「盛岡市いじめ問題対策連絡協議会」の開催について

(1) 期日 令和4年7月12日（火）

(2) 内容

ア 説明 令和3年度盛岡市のいじめ問題への取組状況について

イ 情報交換 盛岡市教育委員会及び各学校におけるいじめ防止に係る取組と課題について
関係機関及び団体におけるいじめ防止に係る取組と課題について

(5) 令和4年度第1回盛岡市社会教育委員会議の概要について

- 1 日 時 令和4年6月3日(金) 午後1時30分から3時08分まで
- 2 場 所 都南分庁舎4階大会議室
- 3 出席者 社会教育委員17名、教育長、教育部長、教育次長、生涯学習課長、生涯学習課長補佐、歴史文化課長、中央公民館長、市立図書館長、区界高原少年自然の家所長、市民協働推進課長、市民協働推進課1名、生涯学習課6名
※教育長及び教育部長は途中退席

[オブザーバー出席] 公益財団法人盛岡市文化振興事業団都南公民館副館長、もりおか歴史文化館活性化グループ総括責任者、盛岡サイエンスグループ子ども科学館長、第一商事株式会社見前南地区公民館長

4 内容

(1) 報告

- ア 令和3年度事業報告について
- イ 令和3年度市民協働推進センターの事業報告について
- ウ 令和4年度事業実施計画の概要について
- エ 令和4年度社会教育関係団体への補助金交付について
- オ 第3次もりおか子どもの読書活動推進計画について
- カ 社会教育施設の整備について
 - ・(仮称)南部公民館整備基本構想について
 - ・好摩地区公民館・巻堀出張所建替事業について
 - ・公民館Wi-Fi設備整備について
- キ その他(市立図書館大規模改修事業の進捗状況等の報告)

(2) 議事

- ア 社会教育・文化財行政への提言

5 主な意見

No	質問意見等	回答
1	【原敬記念館の団体利用について】 令和3年度は団体利用数が0団体ということだが、なぜか。	コロナの影響により、予約がキャンセルとなるほか、休館等の理由により団体利用数が0団体となった。今年度は利用者確保に努める。 (歴史文化課)
2	【市民協働推進センターへの相談事項について】 センターの公民館に寄せられる相談とは、具体的にはどのようなものがあるのか。	ワクチン接種に伴う相談や、町内会での活動についてのアドバイス等を求められるようなケースもある。 (市民協働推進課)
3	【社会教育施設のLED化について】 昨今、電気代が高騰してきており、LED	公民館15施設(太田分館含む)のうちLED化されているのは、薮川地区公民館、見前南地

	<p>化の重要性が高まってきていると思うが、管内施設のLED導入状況はいかがなものか。</p>	<p>区公民館、河南公民館、中央公民館の4施設である。今後も段階的にLED化を進めていく予定である。 (生涯学習課)</p>
4	<p>【研修のオンライン化について】 コロナ禍において研修の方法が変わってきている。各講座などをそれぞれの公民館においてオンライン上で見られるようになると、市民の参加が増えていくのではないか。</p>	<p>オンラインで会議や研修を実施したいという利用者からの要望もあり、令和4年度から段階的に各公民館へのWi-Fiの導入がなされていく予定である。導入後においては、幅広い利用が可能となるほか、災害時の情報手段を確保するという目的も併せ持っている。 (中央公民館)</p>
5	<p>【好摩地区公民館建設に係る岩手県産材の使用について】 好摩地区公民館建設工事において、岩手県産材の使用率はどの程度を予定しているか。</p>	<p>好摩地区公民館の建設には岩手県産材を使用することは決まっているが、どの程度使用するかについては未定である。 (生涯学習課)</p>
6	<p>【学校司書の配置について】 令和3年度第2回の会議で学校司書は11人と聞いていたが、今年度は増えているか。学校司書のいる学校の図書室は良い環境となっている。可能であれば増やしてほしい。</p>	<p>令和4年度は小学校23校、中学校7校の合計30校で司書11人であり、昨年度からの変動はなかった。 (生涯学習課)</p>
7	<p>【好摩地区公民館のWi-Fiについて】 好摩地区公民館について、建替えを行うタイミングでWi-Fiを完備した状況にしてはどうか。</p>	<p>公民館におけるWi-Fiはコロナ禍においても非常に有効なツールとして認識しているが、建替え当初からのWi-Fi導入は予算の確保が難しいため、今後予算確保に向け全力で取り組んでいく予定である。 (生涯学習課)</p>
8	<p>【(仮称)南部公民館の避難所としての役割について】 (仮称)南部公民館が避難所の役割も果たすとの事であるが、具体的な整備はどのように考えているのか。</p>	<p>(仮称)南部公民館は、指定避難所として避難所機能を持たせることとなるが、必要な物品等については、今後、危機管理防災部門とともに協議をしながら備えていければと考えている。 (生涯学習課)</p>
9	<p>【市立図書館の臨時窓口について】 上田公民館地下一階で臨時窓口を開設するとのことだが、どのようなことを行うのか。</p>	<p>インターネット予約された、都南図書館や渋民図書館の本の貸し出し及び返却の窓口として開設する。 (市立図書館)</p>

議案第 9 号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和4年6月14日

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和4年6月盛岡市議会定例会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

- 1 盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
- 2 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
- 3 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の締結について
- 4 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（電気設備）工事に係る請負契約の締結について

臨時専決処理の理由

令和4年6月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

議案第84号

盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和4年6月20日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- | | |
|-----------|--|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 金 340,890,000円也 |
| 4 契約の相手方 | 大伸工業・篠村建設特定共同企業体
構成員 大伸工業株式会社 代表取締役 猿 舘 伸 威
構成員 篠村建設株式会社 代表取締役 篠 村 光 利 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第85号

盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和4年6月20日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- | | |
|-----------|--|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 金 787,270,000円也 |
| 4 契約の相手方 | 日本住宅・司組特定共同企業体
構成員 日本住宅株式会社 代表取締役 滝 村 照 男
構成員 株式会社司組 代表取締役 小 泉 晴 司 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第86号

盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の締結について
盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（機械設備）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和4年6月20日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- | | |
|-----------|--|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（機械設備）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 金 204,160,000円也 |
| 4 契約の相手方 | オザワ工業・伸栄設備特定共同企業体
構成員 有限会社オザワ工業 代表取締役 小 澤 宜 文
構成員 有限会社伸栄設備 代表取締役 佐々木 伸 吉 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 87 号

盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（電気設備）工事に係る請負契約の締結について
盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（電気設備）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和4年6月20日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（電気設備）工事 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約の金額 | 金 201,190,000円也 |
| 4 契約の相手方 | 岩手電工株式会社 代表取締役 川 村 武 史 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」及び令和3年度に策定した「盛岡市立小中学校校舎安全対策改修計画」に基づき、老朽化が進んでいる見前小学校校舎の大規模改修工事に関する1件（建築主体）の請負契約の締結について、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本工事の概要を説明するものである。

本工事の実施により、見前小学校における学習環境の改善を図るものである。

2 施設の概要

- (1) 住所 盛岡市西見前18地割17番2外
- (2) 建物 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 4,201.98㎡
- (3) 児童数 496人（令和4年5月1日現在）

3 工事の概要

- (1) 施工面積
 - ア 校舎 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 4,201.98㎡
 - イ 仮設家庭科室・理科室校舎（接続廊下を含む。） 鉄骨造平屋建 233.46㎡
- (2) 工事内容
 - ア 仮設校舎（家庭科室・理科室）建設工事
 - イ 校舎の大規模改修

（屋根防水、外壁、防火設備、トイレ洋式化、3階トイレ新設、多目的トイレ新設、家庭科室及び理科室改修、ダムウェーター更新等）
- (3) 位置図及び配置図 別紙のとおり。

4 請負契約の内容

- (1) 建築主体

ア	工事の種別	建築一式工事
イ	工事の名称	盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事
ウ	工期	契約締結日の翌日から令和5年11月30日まで
エ	仮契約の金額	340,890,000円（うち消費税額及び地方消費税額 30,990,000円を含む。）
オ	契約の相手方	大伸工業・篠村建設特定共同企業体
		構成員 大伸工業株式会社 代表取締役 猿 舘 伸 威
		構成員 篠村建設株式会社 代表取締役 篠 村 光 利
カ	契約の方法	一般競争入札 甲又は甲+甲 混合入札
キ	入札日	令和4年5月24日
ク	仮契約日	令和4年6月3日

5 今後のスケジュール

- | | |
|-----------|-------------------------|
| 令和4年6月20日 | 市議会に工事請負契約締結に係る追加議案を提出 |
| 24日 | 議会最終日、本契約 |
| | ※仮設校舎を建設し、工事期間中の教室として活用 |
| 令和5年11月 | 工事完了 |



盛岡市立見前小学校校舎大規模改修（建築主体）工事 位置図

－工事内容－

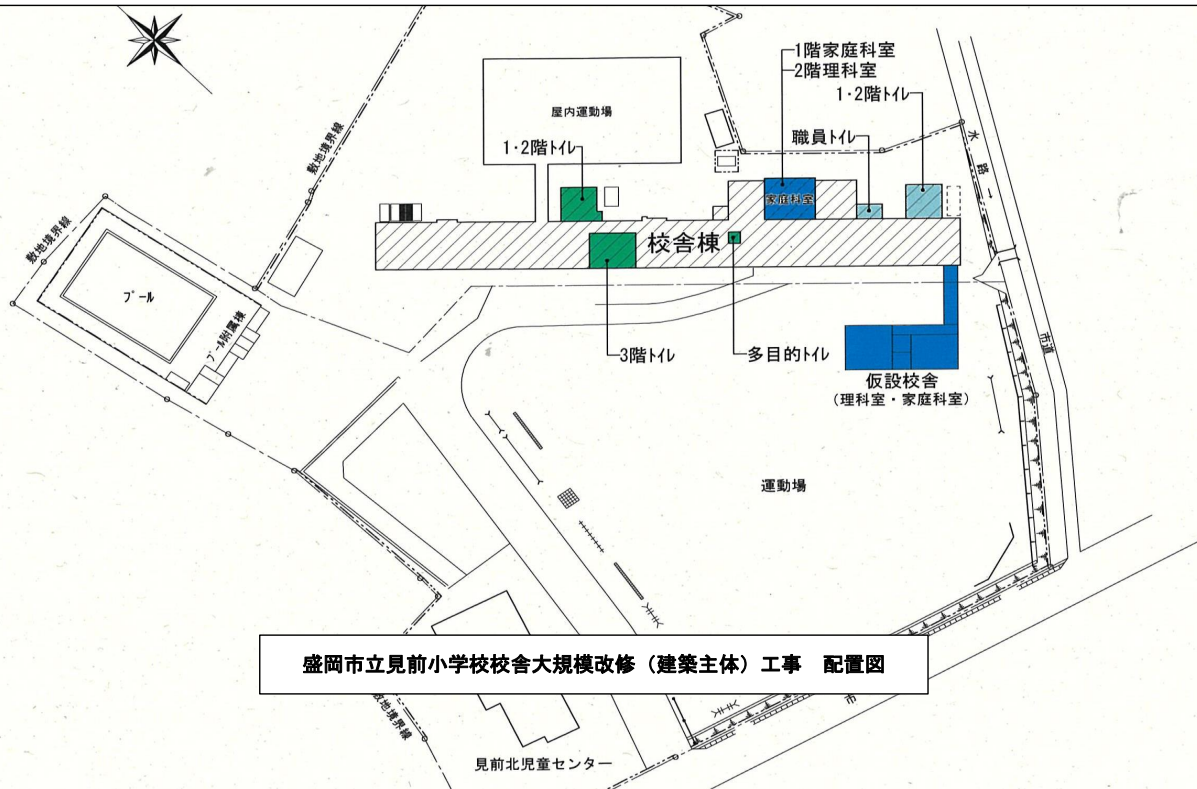
1年目：令和4年6月～5年3月予定

2年目：令和5年4月～5年11月予定

外壁（北側西側）、■西側トイレ（3階新設含む）

外壁（南側東側）、屋上防水、■東側トイレ

■多目的トイレ、■家庭科・理科室（仮設校舎含む）



盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修工事に係る請負契約の締結について

1 趣旨

「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画」に基づき、老朽化が進んでいる北陵中学校校舎の大規模改修工事に関する3件（建築主体・機械設備・電気設備）の請負契約の締結について、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本工事の概要を説明するものである。

本工事の実施により、北陵中学校における学習環境の改善を図るものである。

2 施設の概要

- (1) 住 所 滝沢市穴口419番1 外
- (2) 建 物 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 7,842㎡
- (3) 生徒数 457人（令和4年5月1日現在）

3 工事の概要

- (1) 施工面積
 - ア 改修校舎 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 6,267㎡
 - イ 解体校舎 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建 1,575㎡
- (2) 工事内容
 - ア 校舎の大規模改修
（屋根防水、外壁、床、内壁、天井、エレベータ設備、多目的トイレ等）
 - イ 機械設備の大規模改修
（換気設備、暖房設備、冷房設備、給排水設備、消火設備等）
 - ウ 電気設備の大規模改修
（電灯設備（LED化）、音響設備、非常放送設備、火災報知設備、受変電設備等）
 - エ 減築に伴う校舎の解体
- (3) 位置図及び配置図 別紙のとおり。

4 請負契約の内容

- (1) 建築主体
 - ア 工事の種別 建築一式工事
 - イ 工事の名称 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（建築主体）工事
 - ウ 工期 契約締結日の翌日から令和7年11月24日まで
 - エ 仮契約の金額 787,270,000円（うち消費税額及び地方消費税額 71,570,000円を含む。）
 - オ 契約の相手方 日本住宅・司組特定共同企業体
 - 構成員 日本住宅株式会社 代表取締役 滝 村 照 男
 - 構成員 株式会社司組 代表取締役 小 泉 晴 司
 - カ 契約の方法 一般競争入札 甲+甲 JV
 - キ 入札日 令和4年5月24日
 - ク 仮契約日 令和4年6月2日

(2) 機械設備

- ア 工事の種別 管工事
- イ 工事の名称 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（機械設備）工事
- ウ 工期 契約締結日の翌日から令和7年4月19日まで
- エ 仮契約の金額 204,160,000円（うち消費税額及び地方消費税額 18,560,000円を含む。）
- オ 契約の相手方 オザワ工業・伸栄設備特定共同企業体
 - 構成員 有限会社オザワ工業 代表取締役 小澤 宜文
 - 構成員 有限会社伸栄設備 代表取締役 佐々木 伸吉
- カ 契約の方法 一般競争入札 甲又は甲+甲 混合入札
- キ 入札日 令和4年5月24日
- ク 仮契約日 令和4年6月3日

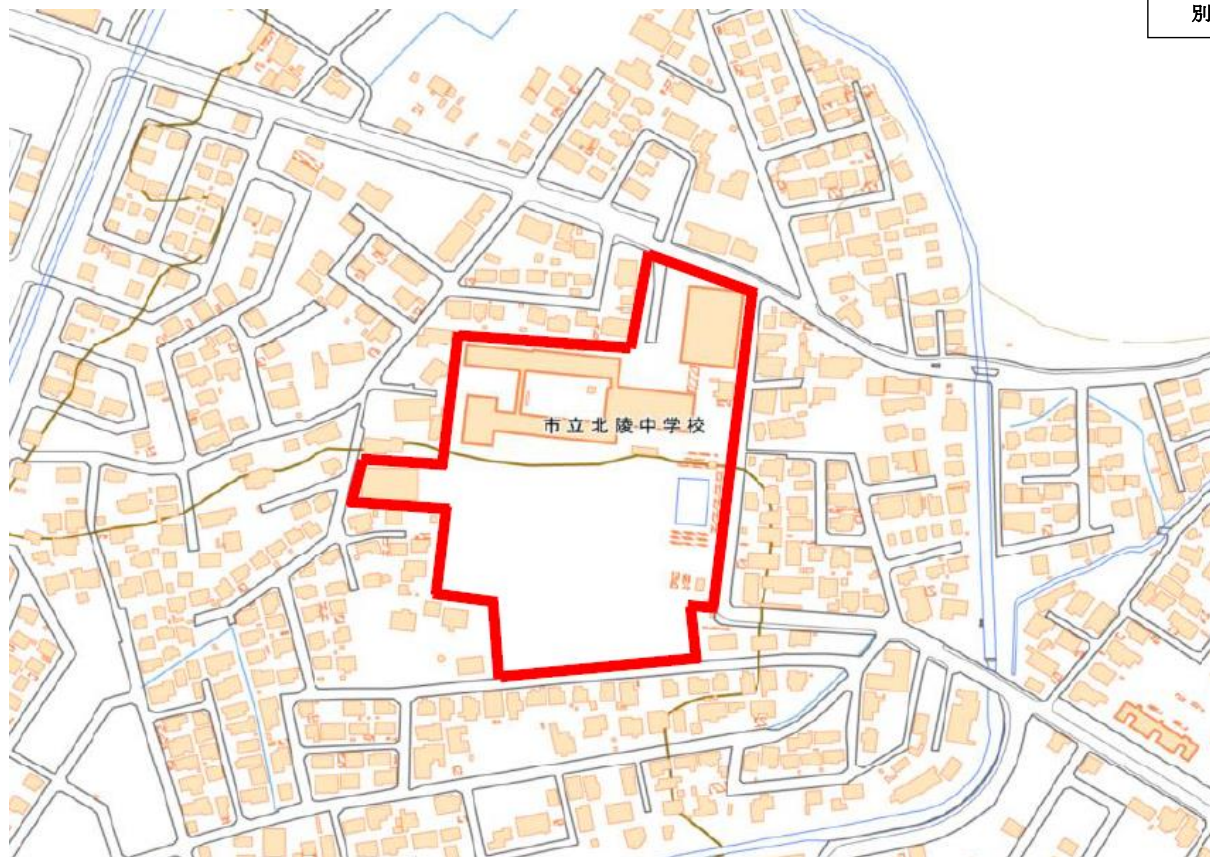
(3) 電気設備

- ア 工事の種別 電気設備工事
- イ 工事の名称 盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修（電気設備）工事
- ウ 工期 契約締結日の翌日から令和7年4月19日まで
- エ 仮契約の金額 201,190,000円（うち消費税額及び地方消費税額 18,290,000円を含む。）
- オ 契約の相手方 岩手電工株式会社 代表取締役 川村 武史
- カ 契約の方法 一般競争入札 甲又は甲+甲 混合入札
- キ 入札日 令和4年5月24日
- ク 仮契約日 令和4年6月3日

5 今後のスケジュール

- 令和4年6月20日 市議会に工事請負契約締結に係る追加議案を提出
- 24日 議会最終日、本契約
 - ※工事は棟別に行い、完了後に順次供用開始
 - ※解体予定の校舎を、工事期間中の教室として活用
- 7年4月 改修工事完了及び解体工事開始
- 7年11月 解体工事完了

別紙



盛岡市立北陵中学校校舎大規模改修工事 位置図

議案第 10 号

盛岡市社会教育委員の任免について

盛岡市社会教育委員設置条例（昭和24年条例第56号）第1条の規定に基づく盛岡市社会教育委員を次のとおり解嘱し、委嘱するものとする。

令和4年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

解嘱（令和4年6月30日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
長澤涼子			社会教育関係者

委嘱（令和4年7月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
柿木和夫			社会教育関係者

提案理由

長澤涼子委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市社会教育委員名簿

令和4年7月1日現在（五十音順）

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	あか しか みずえ 赤 坂 覧寿江	盛岡地区私立幼稚園・認定子ども園PTA連合会	副会長 園地区P担当	家庭教育関係者	
2	あ べ あきら 阿 部 彰	盛岡市老人クラブ連合会	副会長	社会教育関係者	
3	うわ の りえこ 上 野 理恵子	盛岡市PTA連合会	元会長	知識経験を有する者	
4	おお はし きよ し 大 橋 清 司	岩手県社会教育連絡協議会	会長	社会教育関係者	
5	おがさわら ひで お 小笠原 秀 夫	盛岡市議会	議員	知識経験を有する者	
6	かき き かず お 柿 木 和 夫	盛岡市町内会連合会	副会長	社会教育関係者	新規
7	かま た まき こ 鎌 田 まき子	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	会長	社会教育関係者	
8	きた だ かず ひこ 北 田 一 彦	盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会	会長	社会教育関係者	
9	き むら はつ こ 木 村 初 子	盛岡市少年指導員連絡協議会	副会長	社会教育関係者	
10	く どう たけ ひこ 工 藤 長 彦	盛岡市自治公民館連絡協議会	会長	社会教育関係者	
11	こ いし たか のり 小 石 孝 紀	盛岡市中学校長会	総務部	学校教育関係者	
12	さ さき しやう いち 佐々木 章 一	一般財団法人 岩手県青少年会館	副理事長	知識経験を有する者	
13	すず き ひろ たか 鈴 木 寛 隆	盛岡市PTA連合会	顧問	社会教育関係者	
14	せき むら かず え 関 村 和 絵	盛岡市児童センター保護者会 連絡協議会	元会長	家庭教育関係者	
15	たけ だ かづ こ 竹 田 かづ子	たまやま女性団体協議会	会長	社会教育関係者	
16	なか むら とし ゆき 中 村 とし 之	岩手県生涯学習振興協会	会長	知識経験を有する者	
17	まつ さと ゆき こ 松 里 雪 子	盛岡大学短期大学部幼児教育科	名誉教授	知識経験を有する者	
18	もと やま けい すけ 本 山 敬 祐	岩手大学教育学部	准教授	知識経験を有する者	
19	よし だ ひろ のり 吉 田 洋 倫	盛岡市小学校長会	総務部	学校教育関係者	
20	よし だ まなぶ 吉 田 学	盛岡市青年団体連絡協議会	会長	社会教育関係者	

任期: 令和3年10月1日から令和5年9月30日まで

議案第 11 号

盛岡市図書館協議会委員の任免について

盛岡市図書館条例（平成8年条例第35号）第4条の規定に基づく盛岡市図書館協議会委員を次のとおり解嘱し、委嘱するものとする。

令和4年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多田英史

解職（令和4年6月30日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
中嶋ルミ子			家庭教育関係者

委嘱（令和4年7月1日付け）

氏名	住所	生年月日	区分
小野寺華奈美			家庭教育関係者
加藤暢之			学校教育関係者
村田晃子			社会教育関係者

提案理由

中嶋ルミ子委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解職するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市図書館協議会委員名簿

令和4年7月1日現在 (五十音順)

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	あべ 圭次	岩手県高等学校長協会	常任理事	学校教育関係者	
2	おおはし 清司	盛岡市社会教育委員会	議長	社会教育関係者	
3	おの 華奈美	盛岡市PTA連合会	理事	家庭教育関係者	新規
4	かとう 淳子	都南図書館利用団体協議会	会員	社会教育関係者	
5	かとう のぶゆき	盛岡市小学校長会	会員	学校教育関係者	新規
6	さくら ひろこ	市議会	議員	知識経験を有する者	
7	さとう 恵子	公募		知識経験を有する者	
8	すが いまきゆき	盛岡市中学校長会	岩手県中学校長会研究調査部	学校教育関係者	
9	たか はし美知子	市立図書館利用団体連絡協議会	会長	社会教育関係者	
10	たけだ やちよ代	渋民図書館利用団体		社会教育関係者	
11	ふじむら ゆみ	公募		知識経験を有する者	
12	むぎくら てつ	岩手大学	教育学部特命教授	知識経験を有する者	
13	むらた あきこ	盛岡市公民館運営審議会	副会長	社会教育関係者	新規
14	よしうえ しょう栄	盛岡大学	文学部英語文化学科准教授	知識経験を有する者	

任期:令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

議案第 12 号

盛岡市子ども科学館協議会委員の任免について

盛岡市子ども科学館条例（昭和58年条例第13号）第17条の規定に基づく盛岡市子ども科学館協議会委員を次のとおり解嘱し、委嘱するものとする。

令和4年6月29日提出

盛岡市教育委員会教育長 多 田 英 史

解嘱（令和4年6月30日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
村 田 和 代			学校教育関係者

委嘱（令和4年7月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
長 畑 滋 彦			学校教育関係者

提案理由

村田和代委員から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解嘱するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

盛岡市子ども科学館協議会委員名簿

令和4年7月1日現在（五十音順）

	氏名	推薦団体または所属	役職	区分	備考
1	かとう やすろう 加藤 泰郎	盛岡市小学校長会 (太田小学校長)	広報部員	学校教育関係者	
2	かま たまきこ 鎌田 まき子	盛岡市子ども会育成会連絡協 議会	会長	家庭教育関係者	
3	きく ちひとし 菊池 仁	岩手県工業技術センター	連携推進監	知識経験を 有する者	
4	こばやし まさみ 小林 昌美	盛岡市教育研究会理科部会 (杜陵小学校)	部長	学校教育関係者	
5	さとう せいじ 佐藤 誠司	盛岡商工会議所	常務理事	知識経験を 有する者	
6	たかぎ こう 高木 晃	岩手県立博物館	学芸第一課長	社会教育関係者	
7	たか はしただかつ 高橋 貞勝	盛岡市PTA連合会	理事	社会教育関係者	
8	ちだ ひでき 千田 英樹	盛岡市教育研究会技術家庭科 部会（下小路中学校）	部長	学校教育関係者	
9	なが はたしげひこ 長畑 滋彦	盛岡市中学校長会 (玉山中学校長)		学校教育関係者	新規
10	ひささか てつや 久坂 哲也	岩手大学教育学部 (気象・理科教育)	准教授	知識経験を 有する者	
11	ふじむら なおじろう 藤村 直次郎	本宮地区町内会連絡協議会	総務部長	社会教育関係者	
12	むら なかゆりこ 村中 ゆり子	盛岡市立幼稚園長会 (米内幼稚園長)	会長	家庭教育関係者	
13	やまぐち あきら 山 口 明	岩手大学理工学部 (物理・材料理工学科)	准教授	知識経験を 有する者	
14	よしだ ひとあき 吉田 等 明	岩手大学教育学部 (情報工学・技術教育)	特命教授	知識経験を 有する者	

任期: 令和3年7月1日から令和5年6月30日まで